

鎌ケ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題	28年度決 算額[千 円]	29年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成30年度に取組む改革・改善内容	30年度予 算額[千 円]
1	一般	2	1	9	411地方分権と市民参加の推進	協働の推進に要する経費	市民活動推進課	○		①協働の推進を図るため、「鎌ケ谷市 市民との協働戦略プラン(改訂版)」に基づき、各施策を展開する。 ②市民と市の協働により地域の課題を解決するため、市民団体との役割分担による事業の実施や、市民団体の活動支援を行う必要がある。	625	836	7拡充	①少子高齢化や地方分権の進展などに伴い多様化する地域課題の解決のため、協働の重要性が高まっている。 ②市民公益活動事業のさらなる推進のため、「市民活動応援補助金」の活用促進を図る。	2,283
2	一般	2	1	9	141個性豊かなコミュニティづくり	地域振興に要する経費	市民活動推進課			①地域振興を図るため、自治会連合協議会等や市民まつり実行委員会への支援を行うもの。 ②鎌ケ谷市民まつりや自治会連合協議会等へ支援を行い、市民まつりや自治会活動を通じて地域振興を図る必要がある。	20,553	22,859	7拡充	①地域活性化やまちづくりに直結する重要な協働事業のため。 ②鎌ケ谷市民まつりや鎌ケ谷市自治会連合協議会へ支援を行い、市民まつりや自治会活動を通じて地域振興を図る。	21,390
3	一般	2	1	9	411地方分権と市民参加の推進	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進課	○		①市民活動推進センターを拠点とし、講座やイベントの実施、情報発信等を通じて市民活動の推進を図る。 ②市民活動推進センターのさらなる利用促進を図る必要がある。	3,894	3,723	6精査・検証	①市民活動を推進するため、講座等を充実する他、同センターの存在や活用方法について、さらなる周知が必要であるため。 ②「地域づくりコーディネーター認定制度」の運用により、コーディネーターの効果的な育成を図るとともに、「地域づくりコーディネーター」の実践活動の支援を行う。	3,695
4	一般	2	1	9	143男女共同参画社会づくり	男女共同参画推進に要する経費	市民活動推進課	○		①男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画推進計画に基づく各施策を実施し、その進行管理を行う。 ②男女共同参画推進計画に基づき各事業を実施しているが、今後も男女共同参画意識の醸成を図る必要がある。	160	2,604	6精査・検証	①男女共同参画推進計画の進行管理において、各事業の実績を踏まえた課題を精査し、次年度以降の事業に活かす必要があるため。 ②男女共同参画社会を推進するため、表現ガイドの修正を行う。	2,771
5	一般	2	1	9	143男女共同参画社会づくり	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進課	○		①男女共同参画推進センターの運営、男女共同参画の推進を図るための講座や啓発事業を実施する。 ②男女共同参画を推進するため、講座や啓発事業の充実を図るとともに、ウェブページ及び広報誌等を活用し積極的なPRに努める必要がある。	7,475	8,854	6精査・検証	①各事業の参加状況やアンケート結果をふまえて課題を精査し、次年度以降の事業に活かしていく必要があるため。 ②事業の実施にあたっては、民間スキルを活用し、市民ニーズに合わせた事業を実施する。また、女性のための相談、DV相談に適切に対応するため、庁内の連携を図る。	8,313
6	一般	2	1	12	411地方分権と市民参加の推進	各種相談に要する経費	市民活動推進課	○		①市民が社会生活を営む中で発生する、人間関係や金銭トラブルなどの様々な諸問題の解決のため、各種相談を実施するもの。 ②市民生活に係る各種トラブルを解決していくために、今後も引き続き市民相談を提供する必要がある。	1,688	1,689	6精査・検証	①各種相談に対する市民ニーズが高いため、より効率的な体制を整える必要がある。 ②市民が必要としている相談を精査し、拡充の必要性について検討を行う。	1,691
7	一般	2	1	9	411地方分権と市民参加の推進	人権施策に要する経費	市民活動推進課	○		①基本的人権を擁護するため、人権擁護委員と連携して相談業務及び啓発活動を実施する。 ②高齢化社会が進み、認知症を患っていたり介護が必要な高齢者に対する虐待などが問題となっている。	698	677	6精査・検証	①相談の利用状況、事業のアンケート結果をふまえて課題を精査し、次年度以降の事業に活かしていく必要があるため。 ②市川法務局管内で3年に1度担当する人権啓発イベント「ハートフルヒューマンフェスタ」を人権擁護委員と協働で実施し、人権尊重の意識高揚を図る。	820
8	一般	2	1	13	141個性豊かなコミュニティづくり	コミュニティセンターの管理運営に要する経費	市民活動推進課	○		①コミュニティセンター及び軽井沢集会所について、市民の自主的活動の場を提供するため、施設の維持管理を行うもの。 ②指定管理者制度が導入されている3館については、モニタリング等で指定管理者に対して適正な管理を行い、継続的に市民サービスの向上を図っていく必要がある。	43,084	45,777	7拡充	①コミュニティセンターは地域住民の活動及び交流の拠点となっており、高齢化が進むなか、地域住民にとっての価値が高まっているため。 ②指定管理者へのモニタリングや利用者懇談会等で利用者の意見を聞き、市民サービスを向上していく。	37,536
9	一般	2	1	13	141個性豊かなコミュニティづくり	コミュニティセンター等改修事業	市民活動推進課	○	○	①公共施設の長寿命化に関する基本方針に基づき、経年劣化した施設の外壁、屋上防水、空調設備の改修を行うもの。 ②各施設の老朽化が進む中、不具合や故障が発生する前に予防的な改修を行うことにより、経費の抑制を図ることが課題となっている。	18,793	17,064	6精査・検証	①公共施設の長寿命化に関する基本方針に基づき、今後も計画的な改修が必要となるため。 ②道野辺中央コミュニティセンター空調設備改修工事を行う。	18,974
10	一般	2	1	9	141個性豊かなコミュニティづくり	自治会集会所整備助成事業	市民活動推進課	○	○	①地域のコミュニティ活動及び福祉、環境、防災の拠点となる自治会集会所への新築等に際し補助金を助成するもの。 ②自治会集会所の老朽化が進んでいることから、早期着工、早期建設に向けた要望が増加することが予想される。	0	26,194	6精査・検証	①集会所を所有していない自治会や、集会所の老朽化が進んでいる自治会が複数あるため。 ②新築を予定していた自治会が事業を実施出来なくなったため、平成30年度は次年度以降に事業を計画している自治会への助言及び支援を行う。	0